

## 放課後等デイサービス車両送迎について(お願い)

### ○放課後等デイサービス車両送迎について

- ・送迎される方は必ずホームページから「放課後等デイサービス車両送迎について」を確認してください。
- ・ホームページに掲載していますが、基本の駐車位置や送迎の注意事項などの確認をされていない事業所が多々あるので、再度ご確認ください。特に新しいスタッフの方が、まったく理解していないことが度々あります。全然違う時刻に入ろうとしたり、発車の合図を出していないのに勝手に発車しようとしていたりして危険な場面が見られます。スタッフ間の引継ぎは事業所内で確実に行ってください。
- ・シートベルトは助手席、後部座席に関わらず、必ず装着してから発車してください。最近、児童生徒がシートベルトを装着しないままに発車し、教員に止められるケースが増えています。
- ・迎えに来る方は事業所名とその方の実名を記した名札を着用してください。
- ・やむを得ず、誘導に来られない場合や迎えの時間に間に合わない場合は必ず学校に連絡してください。
- ・後半送迎の事業所は近隣道路への駐停車はしないでください。入校時間まで周回してください。
- ・携帯電話で話しながら校門を通るなど道路交通法違反の方がいます。法規、ルールの徹底をお願いします。
- ・駐車後はミラーをたたんでください。特に小学部児童の顔の高さにミラーがあるので顔をぶつけて危険です。

### ○正門での入校時と出車時について

- ・入校時、正門付近の職員と駐車位置の確認をしてから入校してください。必ず窓を開けて確認してください。
- ・R26号線を大阪方面に向かう事業所の方は必ず正門を出て左折して線路沿いまで直進し、迂回して通行してください。
- ・後半(バス発後)送迎の際は、必ず線路沿いの道路(もしくは線路沿いからひとつR26側手前の道路)から迂回して来校してください。(学校周辺迂回ルート地図参照)

### ○来校時刻について

- ・前半(バス発前)送迎の場合は、通学バス発車時間の20分前(15:10下校なら14:50)までに来校してください。
- ※それまでに来校できなかった場合は、校内に入れません。通学バスの出発が完了するまで校外で待機してください。
- ・後半(バス発後)送迎の場合は下校時刻以降～(15:10下校なら15:10～15:15)を目途に来校してください。

### ○毎月の下校時刻表、車両誘導担当について

- ・毎月の下校時刻と誘導担当事業所の割振り表をマチコミメールで配信しますので確認して来校してください。
- ・誘導担当事業所の方は下校時刻の40分前(15:10下校であれば14:30)に来校し、正門から入ってバス側から駐車してください。※小学部のみの1便下校(13:10)の際の車両誘導はありません。

### ○車両への事業所名の記載と児童生徒の引き渡しの際について

- ・入校時は事業所名がわかりやすいよう、車の前面に必ず事業所名がわかるものと入校許可証を掲示してください。校内駐車完了後は必ず車の前面(ボンネット)など目立つ場所に事業所名がわかるもの(A4以上の大きさのもの)を掲示してください。また、児童生徒が乗り込んだ後、すぐに事業所の掲示を片付けてしまう事業所があります。そのため、忘れ物を届けようとしていたり、伝えたいことがあったりしても事業所名が分からず非常に困ることがあります。学校を出るまでは事業所名が分かるように必ず掲示したままにしてください。
- ・児童・生徒の安全に十分注意し、安全運転を心掛けてください。

## ○その他

- ・送迎時に個人情報の資料などの受け渡しはしないでください。また事務室に提出する書類を教員に渡さないようにしてください。
- ・マチコミメールで配信している事業所の誘導割り振りですが、必ずGoogleフォームで回答してください。
- ・マチコミメールを登録する場合は必ず事業所名と担当スタッフの名前で登録をお願いします。代表者が変わった場合など、本校のマチコミメールを見る必要がなくなった場合は削除をお願いします。
- ・校内は徐行運転（歩く程度のスピード）し、クラクションは鳴らさないでください。停車後はエンジンを止めてください。
- ・エアコンの使用の配慮が必要な児童・生徒のため、エンジンを停止できない場合は、2名以上で来校し、1名は常時運転席に座っておいてください。※夏場（6月～9月）の酷暑時（車内温度が30℃以上で熱中症の危険がある場合）など、エアコンの使用が必要な場合は、1名で来校した場合でも、児童・生徒が勝手に触ったり、誤発進したりがないよう細心の注意を払ったうえでアイドリングすることは可とします。
- ・バス発車時刻近くになっても、児童・生徒が来ない場合は、近くの学校職員に連絡してください。（保護者からデイスサービス事業者への連絡が「デイスサービス利用」であっても、学校への連絡が「通学バスによる下校」となっている場合や、下校準備の遅れ又は欠席などがあるため。※教員に伝える際は、子どもの名前だけではなく学部・クラスも知らせてください。
- ・同じ系列の事業所車両へ乗車して送迎する際は、保護者と確認の上、保護者から連絡帳にてその旨を担任へ知らせてもらうよう保護者へ必ずお伝えください。※「A事業所へ行くが、お迎えはB事業所の車に乗せてください。」など。
- ・正門から出発する際は、歩行者や一般車両に細心の注意を払って出発してください。

※校内において、万一事故が発生した場合について、学校は一切の責任を負いません。また、上記ルールを守れない事業所は、校内乗り入れの許可を取り消す場合もあります。事業所内で確実に情報の共有をお願いします。